様式第9号(第6条関係)

景観計画区域内行為事前協議申出書

年 月 日

瀬戸内市長様

届出者

所	7	Ē	地							
氏名	又	は名	名称						ED	
電	話	番	号	()	-			

瀬戸内市景観条例第13条第1項の規定により、次のとおり事前協議を申し出ます。

X	域	の	名	称		区域(名 也の景観		域)			
行	為	の	場	所	瀬戸内市	र्त												
行	為	の	期	間	着手子	定日		年	F.] [3	完	了予定日	3		年	月	日
							用途()
					建築	築物	新築・ 色彩の			₹・移	医・夕	卜観を	変更す	ること	ことなる	3修繕	(模	様替え・
							種類及	種類及び用途()	
行	為	の	種	類	工作	物	新築・ 色彩の			₹・移	医・夕	卜観を	変更す	ること	ことなる	5修緯	(模	様替え・
					屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積 土石の採り									采取又は鉱物の掘採				
					木竹	の伐採		Ⅎ	上地	の形	質の	D 変	更		水面の	埋立	て又に	は干拓
届	出	内	容	に	住 所	(所在地	也)											
係	る	照			氏 名	(名称及	なび担当	者の	氏名)						話番号	- ()	-
その	の他	の参	考事	項														
							届	出	部:	分		既不	字 部	分		合		計
					敷地	面積				m²				n	1			m²
				所 間 類 に 先 項 物	建築	面積				m²				m	1			m²
					延べ床	面積				m²				r	1			m²
	Z=	1 1	築		最高の高さ					m				rr	1			
	足	ŧ \$	彩	杪	仕上げ	屋根												
					材料	外壁												
					色彩	屋根												
						外壁												
					構	造					ĭ	当り					階建	τ

			_	l <u>.</u>			l		T				
		種	類	高	さ及び築造面	積	構	造	模	模様替え		彩	
						m							
	工作物					m²							
						m							
行						m²							
為	屋外における土		種		類			高	さ及	とび	面積		
の	石、廃棄物、再生 資源その他の物件											m	
設	の堆積											m²	
計	ννεί ς		—————— 類	面	 			。。 法面又は擁壁の高さ及び長さ					
又	土石の採取又は	1=					125		/AЩA	八八十二		XU KC	
	鉱物の掘採							m²				m	
は										_		m	
施		目	的	ħ	尌 種		高さ及び伐		和積	7	本	数	
行	木竹の伐採								m m²				
方					1							本	
		目 的			面		積		法面又	は擁壁の	の高さな	なび長さ	
法	土地の形質の変更							n ²				m	
			**		_				ຫ ^າ			<u> </u>	
	水面の埋立て又は	目 的			面積				法面又は擁壁の高さ及び長さ				
	干 拓							m²				m	
<u> </u>							'					m	
	観形成のため												
特	こ配慮した事項												

備考

- 1 行為の種類欄は、該当する事項を で囲むこと。
- 2 届出内容に係る照会先欄は、設計者、施行者等届出者以外の者へ照会を希望する場合にのみ記入すること。
- 3 その他の参考事項欄には、他の法令の規定により当該行為が行政庁の許認可等を必要とするときはその旨及び参考事項を記入すること。
- 4 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更の場合は、当該行為に係る部分の面積を建築物にあっては延べ床面積欄に、工作物にあっては築造面積欄にそれぞれ記入すること。
- 5 仕上げ材料欄には、表面仕上げの材料名をできるだけ詳しく記入すること。
- 6 色彩欄には、色調をできるだけ詳しく記入すること。
- 7 工作物欄の高さとは、当該工作物の高さをいう。ただし、建築物と一体となって設置される工作物については、地盤面から当該工作物の上端までの高さとする。
- 8 この申出書には、行為の種類に応じて、必要な図書を添付すること。